

令和2年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	高齢福祉課
評価対象期間	R2.4.1～R3.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立飛騨寿楽苑		
	所在地	飛騨市古川町是重102		
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団		
	構 成 員	—		
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号		
	指定期間	H28.4.1	～	R3.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理に関すること。 ・老人福祉法第20条の5の規定により施設介護サービス費の支給に係る者等を入所させ、養護すること。 ・老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業及び同条第4項に規定する老人短期入所事業を行うこと。 ・その他 			

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H30	51,491
R1	51,463
R2	52,013

3 令和2年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	877,121
利用料金	718,793
指定管理料	0
そ の 他	158,328
支 出 計	846,908
人 件 費	491,633
施設管理費	178,662
そ の 他	176,613
差 引	30,213
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・ICTや介護ロボットのさらなる導入等、ケアの質を高めていく先進的な取り組みを今後も継続してもらいたい。	・コロナ禍でオンライン面会が推奨される中、インターネット(LINE)を活用したコミュニケーションツール「HitomeQ コネクト」を試験的に導入。これにより、24時間タイムリーに家族へ入居者の情報提供が可能となる。
・コロナの中での特養の在り方、ケアについて検討し、先進的な事例をつくってほしい。	・3密を回避するため、全体研修を中止、部署毎の研修に切り替え実施したほか、苑行事(敬老会、夏祭り等)は各部署で実施した。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.8	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも利用者へのサービスとして家族との面会やコミュニケーションづくりに努力していることが評価できる。運営業務全般についても細やかな配慮ができています。 ・施設の利用者ニーズを把握するためにアセスメントに基づく個別的な福祉サービスが提供されており評価できる。
設置目的の充足状況	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間シートやアセスメントシートによって個別ケアが実践されている。 ・「利用者の豊かな生活をめざす委員会」がコロナ禍で開催できなくなっているから、それに代わるような取り組みの実施等、工夫はされているか。
公共性の確保の状況	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・施設外研修に参加した職員からフィードバックがされている。 ・災害時の福祉避難所として地域や行政と連携しており評価できる。 ・施設外研修が主体になって、施設内研修があまり行われていない。
経営状況	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・経営安定化に向けての取り組みを、職員全員に周知意識付けを行っており評価できる。 ・空床期間の短縮を、病院等の協力のもと進めてほしい。
派生的効果	4.6	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体だけでなく様々な団体と交流があり、利用者と地域との連携が取れており評価できる。積極的な受け入れは施設にとっても人材教育等の観点からメリットがある。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
S	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的に施設運営に取り組んでおり、指定管理者として県から要求されている水準の経営について、優れた管理運営が行われている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する